

令和2年4月10日

保護者の皆様

愛媛県立丹原高等学校長
小池 照雄

本校における感染症予防策について

この度、知事メッセージ「愛媛県における県立学校の再開について」が出されました。また、愛媛県教育委員会からも「愛媛県における県立学校の再開等に関する考え方」が示されました。（どちらも本校ホームページにバナーを掲載しております。）これらを受け、本校におきましては、学校再開にあたり、下記のとおり感染症予防対策を実施することとしましたのでお知らせします。感染症予防対策等について十分に御確認いただき、御理解・御協力いただきますようお願いいたします。

記

1 学校再開にあたっての徹底的な予防策について

(1) 生徒の健康観察

毎日、家庭で体温測定を行い、発熱や咳などの症状が見られた際には登校しないようにしてください。毎朝SHRで、健康観察票に体温等を記入してもらいます。

(2) 学校での新型コロナウイルス感染症対策について

ア 生徒の座席をできる限り離します。

イ 生徒が互いに接触したり、間近で会話や発声したりするような学習は避けます。

ウ 音楽の授業は、講義以外の発声を行う場合は、体育館等を利用します。

エ 体育の授業は、当面の間、集団で密集したり、接触したりする学習は避け、個別でできる内容を中心に実施します。

オ 体育館での活動の際には、窓や入口等を開放して換気を徹底します。

カ 当面の間、SHRを15分として健康観察を徹底するとともに、45分授業とし、放課時刻を早めます。また、必要に応じて、運動場を時間差で分散して利用できるようにしたり、休み時間や放課の時刻を学年でずらしたりするなどして、生徒の密集度を低減させる配慮をします。

キ 昼食時は、自分の席で前を向いて話をせずに食べるよう指導します。

ク 休み時間には窓を開放し、空気の入替えを行うほか、手洗い、うがいの指導を徹底して行います。

- (3) 学校での感染予防対策について、随時、学校ホームページに掲載します。
- (4) 今後感染がいつまで続くか分からない中で、感染のリスクを低減する望ましい行動様式を身に付けられるように指導します。

2 学校再開に不安がある生徒等について

- (1) 主治医や学校医などに相談の上、登校すべきでないと判断された場合については、出席停止の扱いとします。
- (2) 新型コロナウイルス感染症に対する不安が強く、登校することが困難である生徒についても、同様に出席停止として扱うことができます。該当すると思われる場合は、担任、学年主任まで御相談ください。
- (3) 出席停止の期間中は、担任等から学習面についてのフォローや悩み相談等を行います。

3 愛媛県総合教育センターでの相談窓口

生徒や保護者を対象にして、新型コロナウイルス感染症の影響による学校生活についての不安や悩みなどの相談を、下記により受け付けることとなりましたので、お知らせします。

相談時間 8時30分～17時15分
【月～金曜日（祝祭日、年末年始を除く）】
電話番号 089-963-3986【教育相談室】
089-909-7424【特別支援教育室】

なお、御家庭におかれましても、うがい・手洗い、頻繁な換気等の感染症予防対策をお願いいたします。特に混雑した場所に行かない、多人数で近くに集まり、大きな声で話することを控えるなど、密閉・密集・密接の3つの密を極力避けるよう、お一人お一人の御協力を改めて強くお願い申し上げます。